

大阪都市計画図（地域地区その1）

凡

例

都市計画区域境界・市界

市街化区域及び市街化調整区域境界

用途地域

第1種中高層住居専用地域

第2種中高層住居専用地域

第1種住居地域

第2種住居地域

準住居地域

近隣商業地域

商業地域

準工業地域

工業地域

工業専用地域

20～100

特別用途地区

中高層居住専用地区

工業保安地区

国際観光地区

風致地区

駐車場整備地区

臨港地区

最新変更

用途地域 令和6年4月
特別用途地区 令和元年9月
中高層居住専用地区 平成25年4月
工業保安地区 令和元年9月
国際観光地区 令和元年9月
風致地区 平成25年4月
駐車場整備地区 平成25年4月
臨港地区 令和2年1月

地区計画

地区計画

1. 緑地帯の用途地域は原則として緑地帯（計画道路を含む）の境界から算出する。

2. 河川等は本図の表示する地域とする。（ただし新設川・改修川は用途地域の指定はない。）

3. 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、工業専用地域及び工業専用地域の境界は、準工業地域の境界線と見做す。第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域及び商業地域の境界線とは異なる。

総括図

令和7年度
大阪都市計画
臨港地区の変更
(大阪府決定)

S=1/25,000

臨港地区を変更する区域

凡	例
市界	市界
区界	区界
町界	町界
丁目界	丁目界
丁界	丁界
鉄道線	鉄道線
市街化調整区域	市街化調整区域
河川	河川
橋	橋
区役所・市役所	区役所・市役所
公共施設・主な建物	公共施設・主な建物